平成19年度重点プロジェクト事業(海外派遣研究員等旅費)報告 ミッシェル・ブルース教授招聘プログラム報告

平沢信康*,中村 勇*

中世に起源をもつ伝統あるボルドー大学から, フランス柔道史の研究者ミッシェル・ブルース教 授を,学長裁量経費(平成19年度重点プロジェク ト事業経費【海外派遣研究員等旅費】外国人研究 者招へい及び帰国旅費)を得て,2007年8月末, 初めて本学へ招聘することができた。

ブルース氏は、国際柔道連盟 (IJF) のメディア・コミッショナーとオフィシャル・リサーチャーの 役職を兼務する、世界を代表する柔道研究者の一人である。若き日には柔道家としても活躍され、ヨーロッパ選手権、世界ミリタリー選手権でも優勝された経歴を有する文武両道 (柔道6段) の知識人である。

氏との学縁は、同僚がとりもってくれたものであった。前年に、本学の濱田初幸准教授からフランス柔道史の大型本を研究室で見せてもらう機会があったことに始まる。氏が在外研修時にフランス柔道連盟から寄贈された研究書で、開くと、これまで見たこともないような柔道に関する古い絵や写真が数多く挿入されており、大いに興味を惹かれた。

その後、2006年12月17日に第24回福岡国際女子 柔道選手権大会を見学した際、最後の大会となっ た会場内で、思いがけず、濱田氏から著者ご本人 を紹介された。初対面ながら、人品の高さとアカ デミックセンスを直感し、即座に、近い将来、本 学へ招聘したいとの希望を伝え、以来、電子メー ルで文通するに至った。

教授が、文化史の観点を活かしたスポーツ史研 究者としては、『テニスの文化史』で知られるハ イナー・ギルマイスターと双璧をなす現代の碩学 と評すべき学究であろうとの理解に達するには, さほど時間はかからなかった。

ところで、ボルドーには、1441年創立という古 い歴史を有するボルドー大学を初め、高等教育機 関が少なからず存在する。町全体の学生数は7万 人にのぼり、ヨーロッパ最大の学生町となってい るとのことである。

ボルドー大学は、第一大学(理工学分野)、ヴィクトール・セガラン第二大学(医学・薬学分野)、ミッシェル・ド・モンテーニュ第三大学(人文学分野)、モンテスキュー第四大学(法学・経済学分野)の4大学から成っており、第1大学以外にはシンボル的な著名人の名が冠されている。

現在,合わせて教員2,800名,学生6万名を数えるマンモス大学であるが,経費削減と資源の有効活用のため今年には再編統合されるそうである。

今回お招きしたブルース教授は、第二大学の教授である。同大学は、医学・薬学のほか歯学、生物学、生物化学、ワイン醸造学、人文科学、教育学などの各分野の教官950名を擁し、留学生1,400名を含む約15,000名もの学生を受け入れている。ちなみに、同校を象徴するセガラン (1878~1919)は、作家でもあった海軍医である。

これまで教授は幾度となく日本を訪問しているとのことであるが、このたびは、国際柔道連盟 IJF 教育コーチング担当前理事の山下泰裕氏が創設した NPO 法人「柔道教育ソリダリティー」の 講演会での講話および日本武道学会創立40周年記念事業での「柔道 世界のスポーツ」と題する講演ならびに国際シンポジウムのパネリストとして 招聘され来日されたのを好機として、本学へ招い

^{*}鹿屋体育大学 伝統武道・スポーツ文化系

たものである。

教授は、「武道の国際化 その光と影」と題するシンポジウムに参加し、東京の霞ヶ関ビルで講演されたが、その翌日の8月30日、ボルドー第三大学で教鞭をとる奥様(ご専門はアメリカ史・アメリカ文学)を伴い、筆者と共に羽田空港を発って来鹿くださった。

旅の疲れをいとわず、2日間に、講演、講義、 セミナーと、3つのセッションを精力的にこなし てくださった。使用言語は、すべて英語であり、 通訳は本系の中村勇助教が担当した。

(文責:平沢)

第1セッション

鹿屋入りして体育大学に到着すると、松下副学 長に挨拶をしてまもなく、同日午後5時から、第 1セッションを大学院棟2階の演習室で開始し た。参加者は、教員および学生、十数名であった。

冒頭、旅行案内的にボルドー市の紹介をされた。 フランス南西部に位置する古都ボルドーには、 パリのモンパルナス駅発のTGVアトランティッ クに乗って約3時間で着くことができ、海浜に近 く海産物も豊富で、サーフィンのスポットとして も有名とのことである。

ボルドーと言えば、ブルゴーニュ地方とともに、世界的に「ワイン」で有名である。周辺にシャトー(「城」の意味ではなく「ワインの醸造所」の意)が点在しており、有名なセンティミリオン村には車で1時間ほどで行ける。歴史的にはオスマンが創った都市で、ワイン貿易で栄えた。今日なお、街には18世紀に建てられた豪華な建築物が数多く、大きく立派なドアをもつ家々が立ち並んでいるが、人々は古い建物を保存しながらリニューアルして使っている。ボルドーは、フランスの中でも最も美しい都市と自讃された。欧州最大の松林も近く、また2時間ほどで先史時代の有名なラスコーの遺跡を見に行くことができ、食の点でも文化面でも観光に好適の地だそうである。

次に、フランスの大学・大学院制度について簡略に言及した後、フランスの柔道界に関して概説した。同国の柔道連盟への登録者は約60万人もいて、国内に6,100のクラブが存在し、4万もの黒帯を有する指導者がいる。そのうち、ボルドー地域には3万2千人の登録人口があり、2,200人の黒帯所有者がいる。

フランス国内には、ボルドーやマルセーユなど、4つの柔道選手育成の拠点が存在し、それぞれ100人が稽古に励んでいる。さらにトップエリート選手50人が、中央のINSEPに集められ、強化訓練を受けている。

教授ご所属のボルドー第二大学のスポーツ科学・ 体育学部は、教員数60、学生数1,300ということ ゆえ、本学より若干大きめの規模の学部といえよ う。

後半は、体育スポーツ史に関する専門的な研究 方法論を主として展開した。

教授は、当該歴史研究を、スポーツ文化史、スポーツ政治史、社会史に分類し、それぞれの中に、身体活動、スポーツ、スポーツ組織・団体、身体の活用が分属する、とした。

スポーツ文化史の一例として、柔道文化史の方法論を論じた。

例えば、「文化所産としての柔道:東西の架け橋」といったテーマがありえる。柔道はフランス人に受け入れられてきたが、その過程は、フランスにおける日本のイメージを反映するものであった。

フランスで、柔道家であることの意味には、二 種類がある。

一つは、個人ベースのもので、護身、東洋の知恵、科学、スポーツといった側面や要素を求めてのものであった。

もう一つは、集団ベースのもので、東洋のコードと使用法、護身、階層、特殊グループ、ルールに関するものである。

研究アプローチとしては、日本への魅力「東洋と西洋の出会い」、社会的暴力、身体文化、教育

的概念,経済的外交的な日仏関係,などがありえる。

フランス社会への紹介時期であるが、「柔術」の 発見 は1895年から1905年にかけてなされ、「柔道」の導入が1930年頃とされる。ちなみに代表的な辞書である『ラルース』に「柔術」が現れたのが1907年、「柔道」が採録されたのが1931年である。初めて柔道クラブがパリに創設されたのが1930年代半ばであった。

その後のフランス柔道の普及発展段階に関しては、1950年以前、1970年以前と以後、の3つに時期区分している。1970年以降になると、数多くの少年少女が柔道クラブに参加した。

フランス社会に柔道がどのように受け入れられてきたのか、歴史的に研究するには、様々な場所で一次史料を探す必要がある。例えば、新聞、小説、書簡、フィルム、映画、歌、絵葉書、ポスター、ドキュメントなどである。

史料の保管場所としては、柔道団体、スポーツ 組織 (IOC や地域スポーツ団体)、軍隊、警察、 体育団体、娯楽団体、外交資料館などがあるが、 1950年代以前のものは、あまり保存されていない のが実情である。

1948年発行の柔道家の住所録 Directory の情報を地理的に分析してみると、掲載者4,000人のうち、75%がパリに居住していたことがわかる。 2番目に多いのがボルドー、3番目がリース、4番目がツールーズ、5番目がマルセイユ、6番目がリヨンとなり、大都市から周辺都市の順となっている。南部の保養地で普及した背景には、サマータイム休暇の慣習が無視できない。

統計データから、柔道がいかなる産業分野・職種 (例えば農業、工業、軍、運輸) と階層において普及したのか、分析することも重要である。

また、柔道が普及した社会的な文脈についても、研究する必要がある。第1に、ナショナリズムの存在を見落とすことはできない。1870年にフランスは普仏戦争で敗北し、リベンジの気運が国民の間に蔓延していた。そのことが格闘技への関心に

つながった。第2にエリート階層のスポーツ愛好である。例えば、豪華客船タイタニック号の船上で人々はテニスを楽しんだが、19世末の西欧では上流階級の人々が柔術に興味を示した。第3に、身体文化のビジネスがある。フランスでは1900年頃、ボディビルが普及したが、柔術も普及してビジネスとして成立しえた。

研究を進めるに当たって、文字で書かれた文献に依拠しようとしても、アクセスが困難であることが多く、さらに誤解や誤記などがあるため、二重、三重のチェック、すなわち複数の文書を照合して書き手の立場や文書が書かれた状況を勘案して行う史料批判が必要である。インタヴューも重要な方法であるが、話者にとってのアクターの重要度は、必ずしも学問的な歴史文脈における重要度と同等ではないため、語られた内容から主観性を排除する手続きが不可欠である。また記憶間違いも少なくないため、文書史料以上に慎重な史料批判が必要である。

柔道普及の原動力となったものには、以下のものがある。民間クラブ(職業的な柔道教師)、スポーツ・オリエンテーション、多様なスポーツ団体、スカウト運動、企業スポーツ、警察・軍・学校。

フランス柔道の発展進化のなかで、重要なファ クターとなったものとして、以下のような二項対 立がある。

エリート主義対デモクラシー神 秘 性対合理性日 本 文 化対グローバル文化教育対スポーツ文化

フランスの柔道人口は、2006年に60万人となったが、2012年には75万人に上ると推計されている。 現在、柔道クラブが6,133あり、そのうち200人以 上の会員をかかえるクラブは568ある。

最後に国際化する柔道研究の最新動向に言及された。

ボルドー柔道マネジメントセンターが研究センターに加えられ、国内外の柔道研究センターと連携するに至った。

国際柔道研究者協会が近く発足し(同年9月,リオデジャネイロで結成された),目下,HPを準備中とのことであった。世界柔道選手権大会の前に,数日間,国際柔道連盟のシンポジウムが開催される。2008年6月には,国際ボルドーセミナーが開催され,障害をもった柔道選手や北京パラリンピックの際に審判をつとめる柔道家が集まる予定であることを言い添えた。

国際的に活躍しているブルース教授の、風格とスマートさを兼ね備えたプレゼンテーションは、出席した本学教職員と学生を魅了し、益するとこる大であった。 (文責:平沢)

第2セッション

第2セッションは、翌日の8月31日、平成19年度の第3回「武道研究会」として、大学院棟3階の大教室において開催した。教員のほか、学生が150名ほど出席した。武道課程のほぼ全員の学生が出席し、関心の高さを窺うことができた。

「フランス柔道発展の秘密」と題する講義で、 19世紀末のフランス社会に柔術が紹介されて人々 の注目を惹き、やがて柔道が紹介されて発展して いった歴史を、とくに文化史的な視点から研究し た内容であった。

今日、フランス柔道連盟への年間登録人口は約60万人にのぼる。その多くは少年であるとはいえ、フランスは、なんと我が国の3倍の柔道愛好者を擁し、いわば「柔道大国」となっている。なぜ、フランスにおいて、これほどまでに柔道が発展し、盛況を呈するに至ったのか、その要因を分析しつつ、ブルース教授は、歴史を説き起こされた。

第1の要因は、フランス人にとっての日本文化の魅力であった。フランスでは印象派の画家たちが日本絵画の影響を受けていた(スクリーンにモネやゴッホの作品を紹介し、彼らへの浮世絵の影

響を説明された)。「小よく大を制する」例として 小娘が巨漢を投げ打つ浮世絵や柔道家を描いた版 画が人々の注目を惹き、相撲も関心をもたれた。 文化史的に言えば、ジャポニスムの台頭である。

第2の要因は、フランス社会で独自な発展を遂げたことである。柔道は、トウモロコシや米のように、受け入れられた土壌に還り、新しいスタイルを採り入れていった。例えば、カワイシ・メソッドや、フランス独自の階級色別制度、保養地のビーチにおける稽古などが、それである。

第3の要因は、柔道がよいビジネスとなりえたことである。民間道場は、漢字で書かれた文字や師範の肖像を掲げることで、日本の雰囲気を醸し出すよう工夫を払い、異国趣味としての日本文化を発信することで成功を収めた。

柔道といえども、社会の産物であり、社会のニーズと価値観を反映してきた。

フランスでは19世紀後半から、絵画・陶磁器・文学など日本の芸術や文化への関心が高まっていた。舞踊界では渡欧公演したマダム貞奴(日本の女優第1号と評された川上貞奴)の活躍が絶賛され、ピカソも絵に描いており、文学ではピエール・ロティ Pierre Loti が日本女性について書いている。

20世紀前半、とくに1930年代になると、鍼灸治療や日本文学、あるいは禅 ZENN の世界観が注目され、東洋の神秘主義への憧れとともにブームとなった (高名なアンドレ・マルロー Andre Malraux にも言及)。例えば、パリの柔術クラブの規則には「十牛図」が描かれており、単なるテクニックだけではなく、哲学的・宗教的なものへの関心と希求が窺える。

次に解説されたのは、軍事的な背景である。日露戦争 (1904~5年) における日本の勝利は、極東の小国が大国を打ち破ったことで、世界に衝撃を与えた。国際政治的に評価が上がった日本人は、ドイツの風刺画やフランスの絵画 (白熊と橋上の侍) にも描かれた。アメリカでも、日本の兵隊がロシア兵の腕をきめている絵が描かれ、柔術を知

れば身体の大きさは関係ない、との言説が流布した。日本の兵隊の実力が神話と共に語られる一方で、JIU-JITSU なるものは日本人を世界で最も恐ろしい相手にしえたトレーニング法と喧伝された。

1905年に、シャンゼリジェ柔術クラブが創設されたのを皮切りに、パリには多くの柔術クラブが開設された。そこでは、フランスの貴族階級のエリートたちが稽古した。 当時のパリの新聞 Le Petit Parisien の記事には、ポルトガル国王が柔術クラブを訪れ見学している様子が絵入で報じられた。

このように、フランス社会への柔術導入は、上流社会から出発したのであったが、次第に下流社会へ浸透していった。柔術は、1905年にパリ警察に、またジョアンビル体育軍事師範学校にも導入された。護身術として柔術を解説した本が数多く出版され、柔術に関係する絵葉書、風刺画、歌曲が作られた。その後、柔道師範の実力と英知にまつわる伝説が流布し、1945年にトゥールーズで開催された柔道イベントには大観衆が押し寄せ、フランスの民衆を大いに魅了した。日本では、柔術と柔道とは異なるが、フランスでは同じようなものとみなされている。

フランスに柔道が移植された後、フランス独自 の発展をみせるようになった。その最大の特長は、 川石流の理論と指導法である。川石酒造之前 (1899年姫路生れの早稲田大学出身の柔道家) は、科学 者のフェルデンクライス Moshe Feldenkrais (1904 年生れのロシア出身ユダヤ系物理学者)の協力の下に、 ユニークな技の分類法(メトード・カワイシ)を編 み出した。それは、柔道の技それぞれに番号をつ けた分類法で、全部で147に及ぶ。昇級昇段に必 要な要件を示した表を作成することで、各級の要 求水準を明示し, 多彩な色帯を用意した。 すなわ ち、白帯を取得するには2ヶ月の稽古を要し、黄 帯を取得するには3ヶ月の稽古を要し、オレンジ 帯を取得するには4ヶ月の稽古を要し、緑帯を取 得するには6ヶ月の稽古を要し、青帯を取得する には9ヶ月の稽古を要し、茶帯を取得するには少 なくとも2年の稽古を要し、黒帯を取得するには 更に3年の稽古を要する、とした。以上は、それ ぞれ、最短の昇級ペースを示したものである。

その後、フランス柔道連盟は、指導者を川石から安部一郎(現在、十段位)に変えて、講道館の制度をミックスしたシステムに切り替えた。公式ガイドを作成して、更新してきている。最新の教授法・進級制度では、帯の色に年齢制限を設け、また、より細かく分割して、中間色も採用した。

フランスの柔道愛好者のうち、若い世代の比率が大きい。登録人口のなかで、とくに7歳から11歳が圧倒的に多く、この世代に連盟も指導の中心をすえている。試合において良き態度がとられるよう、ジュニア世代に対しては、徳目をキャラクターに託して教えるなど、漫画による啓蒙も怠りなく推進している。

フランス柔道連盟は、独立性の確保という戦略をとっており、政治的に中立であることを心がけてきており、また柔道の本家である日本のコントロール下にもおかれないよう、努めてきた。

ナチスドイツの支配下にあった第2次世界大戦下のフランスでは、ビシー政権(1940~1944年)の指導により、スポーツ関係団体は全国的な組織に糾合され、国家的に公認された連盟を結成せざるを得なかった。「柔道・柔術部門」は、1942年春、フランス・レスリング連盟の中に含められることとなった。かかる制約の下、柔道関係団体は自由に活動できなかったが、世界大戦後の1946年12月、ようやく自発的な独立した連盟を組織することができ、フランスにおける柔道の組織や競技大会などに関する規則・規約が設定された。

かつてフランス柔道界は、川石という日本人講師を師範と仰ぎ、規約等の全てについて彼に従っていた。柔道振興の方法も彼に依拠していた。しかし、時代の推移と共に、変化が生じた。1955年11月、柔術・柔道教師の資格認定(ディプロマ)がなされ、フランスで唯一の連盟がその方法と基準を統一するに至った。

フランスの柔道クラブでは、当初からプロ意識

が高いレベルで発揮され、商業的アプローチにつながった。例えば、授業料は月初めに支払うべきこと、といった規定が道場規則のリストの第1番目に掲げられた。啓発普及活動にも熱心であった。紹介できるところがあれば、どこでも披露し、柔道のポスターも作った。

当初は、主要都市や保養地の海浜で普及した。 主要都市とは、パリ、ボルドー、リース、トゥー ルーズ、マルセイユ、リヨンである。

現代では、エリート選手はフランス国内4ヶ所にある地方拠点(ボルドー、マルセイユ、ストラスブールおよびオルレアン)に集められて強化されている。さらにトップ選手100人が、パリにある INSEP で鍛錬に励んでいる。

柔道クラブはプロモーションにも力を入れている。例えば、一日中子どもにテレビを見させないで、子どもに向き合い柔道で楽しみましょう、といった趣旨の広告をする。あるいはフランス柔道連盟が作製したポスターの下に、クラブ名を書き入れるなど、コマーシャルに余念がない。

フランス全土に、柔道指導者は7,000人いるが、 そのうち、6%が常勤で、38%が非常勤である。 56%が40歳以下で、22%が55歳以上である。彼ら のうち、5年以内に引退する者が22%、10年以内 に引退する者が53%と推計されている。

結論の第1は、フランスの柔道の発展は、成功 モデルであるということである。嘉納治五郎が創 設した柔道を西洋が受け入れた一つの文化産物で ある。第2は、フランスの柔道は、日本の柔道に 敬意を払いながらも独自な進展をたどってきたも のであること。川石、安部、粟津といった日本人 柔道家に指導を仰ぎつつ、フランス流に改良を加 えてきたのである。第3は、国際柔道連盟に加盟 している国と地域の数が195に達し、柔道は全世 界に広がっている。変化と適応は人間の文化生活 の一部になっているが、こうした国際化は、嘉納 治五郎が目指していたことの正しさを証明してい る。

最後に、歴史と伝統を有する柔道は、21世紀の

教育的なスポーツであり、日本にリーダーシップ を期待する、とブルース教授は結んだ。

率直な感想として、パソコンを実に有効に駆使した高話であった。絵画や版画、写真、絵葉書、漫画、雑誌挿絵、ポスター等、欧米各国の図書館・古文書館に足を運んで多年にわたり収集した柔道に関する貴重な史料をふんだんに活用した、芸術的センスの光る、洗練されたプレゼンテーションであった。

講演終了後、学生から発せられた「得意技は何でしたか?」との質問に対して、即座に保存データの中からスクリーン上に繰り出したのは、若き日の自身の試合の写真であった。決まりかけた瞬間を撮った「高内股」の白黒画像にみる切れ味鋭い美技は、息を呑むばかりに見事なものであった。

武道の国際化は周知のことに属するが、さらに 柔道研究の国際化が進み、海外でこれほどまでに 当該学問研究が高度化しているのかと感嘆しつつ 聴講した。学生諸君と共に深く考えさせられた有 意義な研究会であった。 (文責:平沢)

第3セッション

8月31日(金)午後2時から大学院棟1階演習室IIにおいて、「国際柔道連盟のメディア・コミッショナーの仕事 スポーツメディア論の観点から 」のテーマでセミナーを実施した。参加者は伝統武道・スポーツ文化系教員を中心に5名の教職員であった。

まず教授は現在の状況として、柔道は世界的に 人気が高まっており、参加者数も増加してきてい る一方、全国や地方レベルにおいて一般的な柔道 イメージの向上を図る必要性、またスポーツに主 観的な「感情」と客観的な「情報」との間のバラ ンス調整の必要性があると述べた。

現代スポーツ界においては、オリンピックに対するメディアの関心は非常に高い。登録記録によると、2004年アテネ大会全体で、記者およびカメラマンが5,059人、映像中継関係者が15,534人で

合計20,000人を超えていたが、これは2002年サッカーワールドカップの合計11,000人を遙かに上回る数である。柔道に限定してみると、2000年シドニー大会やアテネ大会で準備したメディア用 ID はそれぞれ500枚前後であり、その過半数が新聞・雑誌関係であったが、テレビ報道関係も増加傾向にある。オリンピック競技の中で開会式翌日からスタートする柔道は最初にメダリストが誕生する種目の一つであり、認知度を高める効果は少なくない。

その一方で柔道報道の質量について地域や国家間で格差が大きいことも同教授は指摘した。柔道試合の放映が全くみられない国々が非常に多いことにも関わらず、フランス国内での柔道人気は非常に高く、シドニー大会での視聴率のトップは100kg超級決勝戦(篠原信一対 D.ドゥイエ)で、続いて閉会式、3位が女78kg級決勝戦(R.トン対S.ルブラン)と、柔道の試合が上位を占めた。アルジェリアやエジプトなど、柔道の放映に興味を持つテレビ会社は世界中で増加傾向にあるものの、現状はまだ不十分である。

柔道界がメディアと連携をもつ場合, 2つの重要な側面, すなわち「スポーツとしての柔道」, もう一つは「教育手段としての柔道」, を常に意識しておかなければならない。

前者に関しては、大会を中心にその前後を含めたメディア対応を十分行うべきである。特に大会前の選手やコーチ、さらに審判員の経歴、写真、統計情報などを積極的にメディアに提供する努力を行う必要があろう。柔道の5分間の試合では、選手入場から試合開始までの紹介時間が約30秒間あり、その後、最大1分間の連続した攻防時間と、7・30秒間の「待て」~「始め」間の中断時間が繰り返される特徴がある。この中断時間は生中継においては無駄な時間として嫌われがちだが、逆にその時間を対戦選手の情報を音声や文字情報などで提供することにより一般視聴者へのサービスとして利用することが可能である。柔道の特色としてコーチのみならず審判員の中にいる元金メダ

リスト達や名選手達についても積極的に情報公開 し、スポットライトを当てるべきだと説いた。

一方、柔道の教育手段としての立場でメディアと連携する場合は、敬意、友情、おもしろさという現代柔道の3特性があることを理解した上で、さまざまな教育的イベントなどの取材の場を準備すべきであろう。試合に出場して脚光を浴びる選手の数は、柔道を学ぶ子供達のほんの数%に過ぎない。そういった大多数のためにも柔道の様々な活動をメディアに取り上げてもらうことも必要である。

続いてフランス国内の広報事情について触れた。 同国は現在登録人口が55万人を数えるがその年齢 分布は11歳以下に大きく偏っている。7‐11歳で は全フランス同年齢人口の6.4%が登録している のに対し、17‐30歳では0.6%に留まっている。 そのため連盟では(1)各年齢層での登録数増、

- (2) 青少年と成人双方の柔道プログラムの発展,
- (3) これらに見合った指導者養成, (4) 護身法 や技術研究や遊戯を目的とした練習方法の多様化,
- (5) 道場・クラブ単位での社会活動の増加、という目標を掲げて組織を挙げて計画的に対応している。一例として French Judo Cooperative というプログラムを紹介した。これは登録数によりクラブが手にできる無料教材の特典が変わる制度であり、効果的な運用の例であった。各年齢層の需要に合わせた勧誘用ポスターを作成したり、カナルプラスやレキップといった全国メディアで柔道が取り上げられるような努力も行ってきた。こういった様々な広報活動が実を結んだ結果、国内で柔道の教育的価値が認められることとなり、フランス柔道連盟のスポンサーには政府系機関や自治体も加わるようになった。

セッションの最後に「柔道とメディア」のテーマで開催された2005年 IJF コンフェレンスの内容を一部紹介した。講師の A. ヘーシンク IOC 委員はメディアが柔道に興味を持つのはオリンピック競技としてなのか、伝統としてなのか、また身体運動としてなのかを理解して適切に対応すべき

として、柔道は外部に対してもっと簡単でわかり やすくする必要性を訴えた。G.デビーズIOC 広 報理事は、関係団体との関係を強固にし、組織内 を良好な状態に保つことが大切で、自己満足に陥 らず適応能力をもつ体制を作っていくことの重要 性も強調した。さらに常に競技動向から目を離さ ないことの重要性を示した。

教授は総括として、メディアとの関係を整えることは柔道の理念である「自他共栄」そのものであるとし、スポーツとしての魅力である主観的な「感動」と客観的な「情報」とのバランス、またトップスポーツと教育、娯楽、社会活動とのバランスを保つことが大切であると述べて締めくくった。

日本国内ではメディア対応に関しては戦略的・ 組織的な取り組みはあまり行われてこなかったが、 IJF やフランスにおいては柔道の特性を詳細に分析し、メディアとの連携を図りながら柔道の普及 発展活動を推進している姿勢が今回の講話の中に 感じられた。IJF では青色柔道衣の導入に代表されるように、柔道をわかりやすく一般観客に伝えるためにメディアサイドと一体になりながら改革を進めてきた。フランスでは競技だけでなく地域レベルでの普及のために効果的な教材やポスターなどを準備している。

実は、国際柔道界における日本メディアの影響は小さくない。世界選手権の放映権は日本のテレビ局が中心となって購入しており、放映の都合で大会スケジュールをも左右する力を持っている。2007年秋に発足した IJF 新体制が打ち出した改革も日本メディアの資金力を当てにしている部分が少なからずある。柔道の国際普及発展の主導権を持つためには日本柔道界はこういった国内メディアとの連携を深めて、長期的視野に立った戦略を築く必要があろう。 (文責:中村)